~交通事故シラズの吉田町にしよう~

交通安全情報

発行:吉田町役場防災課 地域安全部門

電話:33-2|34 令和6年|月発行

※静岡県警察より情報提供を受けて発行しております。



運転者は、横断歩道等に近づいたとき、横断する人や自転車がいない ことが明らかな場合のほかは、その横断歩道等の手前で停止できるよう に速度を落として進まなければなりません。

また、横断する歩行者等がいる場合には、横断歩道等の直前で一時停止し、その通行を妨げないようにしなければなりません。

油断せずルールを守って、交通事故防止に努めましょう。



歩行者も意思表示をしましょう!

歩行者も横断歩道を渡る際には、手を挙げるなどの"意思表示"をしましょう!!